

2017年度第1回理事会議事録

2017年4月13日14時～19時00分、東京都江東区北砂1-5-4の公益財団法人政治経済研究所1F会議室において理事会を開催した。

定刻に事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下のとおりである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として相田利雄、渡辺新両氏を指名した。

第1号議題 2017年度の組織体制について

渡辺理事より、(1) 法人ならびに研究所の体制、(2) 東京大空襲・戦災資料センターの体制、(3) 就業規則に関する課題が提示され、審議が行われた。審議の結果、研究所のガバナンスを高めるため体制を見直す方針が示され、承認、決議された。

第2号議題 6月定期提出書類作成ならびに監事監査・評議員会について

渡辺理事より監事監査・評議員会の準備に関する提案が行われ、提案通り承認、決議された。

第3号議題 その他 研究員の推薦について

山辺理事より、石橋星志氏を研究員に推薦することが報告された。報告ののち、採用の可否については研究委員会で検討を行うことが承認、決議された。

次回2017年度第2回理事会は2017年5月25日14時からとする。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年4月13日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田満彦

合田寛

塩澤俊之

出席監事

浦田賢治



出席監事

菅 隆徳



()
()
()



2017年度第2回理事会議事録

2017年5月25日16時～20時30分、東京都江東区北砂1-5-4の公益財団法人政治経済研究所1F会議室において理事会を開催した。

定刻に事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下のとおりである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として相田利雄、渡辺新両氏を指名した。

第1号議題 6月定期提出書類について

- ・事業報告書について業務執行理事より、決算書について財務担当理事より、業務監査、会計監査について監事より詳細に報告がなされ、討議の結果、一部修正の上全会一致で承認可決された。

第2号議題 次期理事候補選任について

- ・鶴田理事長より、現理事の重任で臨みたいことが説明され、全会一致で承認可決された。

第3号議題 定款の変更について

- ・理事定数の2名増やし、東京大空襲・戦災資料センターに名誉館長を新たに置くことを中心に関連項目の修正が説明され、討議の結果以下の改定案が全会一致で承認可決された。

第27条 役員の設置

【現行】

第27条 この法人に、次の役員を置く。

(1)理事5名以上9名以内

↓

【変更案】

第27条この法人に、次の役員を置く。

(1)理事5名以上11名以内

第52条 附属機関

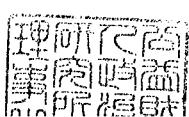
【現行】

2センターには、館長1名、副館長2名以内、名誉顧問及び顧問若干名を置く。

↓

【変更案】

2センターには、館長1名、副館長2名以内を置く。なお名誉館長1名、名誉顧問及び顧問若干名を置くことができる。





【現行】

3館長及び副館長の選任は、任期を定めた上で理事会の議決及び評議員会の承認により行い、再任は妨げない。

↓

【変更案】

3館長及び副館長の選任は、任期を定めた上で理事会の議決により行い、再任は妨げない。

【現行】

7運営委員会に必要な事項は、理事会及び評議員会の決議により別に定める運営委員会規則による。

↓

【変更案】

7運営委員会に必要な事項は、理事会の決議により別に定めるセンター運営委員会規則による。

【現行】

8名譽顧問及び顧問の選任は、理事会及び評議員会の議決により行う。

↓

【変更案】

8名譽館長、名譽顧問及び顧問は、理事会において任期を定めた上で選任し、再任を妨げない。

【現行】

9名譽顧問及び顧問は、館長の諮問に応え、館長に対して意見を述べることができる。

↓

【変更案】

9名譽館長、名譽顧問及び顧問は館長の諮問に応え、館長に対して意見を述べることができる。

【現行】

10館長、副館長、名譽顧問及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

↓

【変更案】

10館長、副館長、名譽館長、名譽顧問及び顧問は、無報酬とする。ただし、その職務を行うために要する費用の支払いをすることができる。

付則（新規追加）

この定款の変更は評議員会（2017年6月16日）承認決議によって効力を発すものとする。

第4号議題 東京大空襲・戦災資料センター運営委員会規則の改正について

- 規則の改正案が詳細に説明され、検討の結果定款の変更との関係で継続審議とすることが決定された。

次回2017年度第3回理事会は2017年6月16日13時からとする。



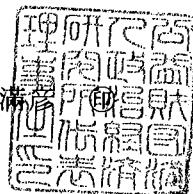


以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年5月25日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田満彦



議事録署名人

相田利雄



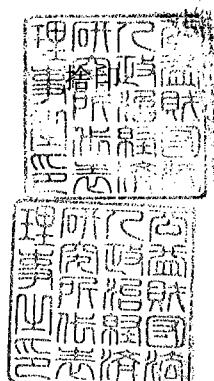
出席監事

浦田賢治



出席監事

菅 隆徳



2017年度第3回理事会議事録

2017年6月16日13時～13時45分、京都江東区亀戸2丁目19-1の亀戸文化センター(カメリアプラザ) 6階第3研修室において理事会を開催した。

定刻に事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中8名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、塩澤俊之、山辺昌彦両氏を指名し、議題を以下の通り逐次審議した。

第1号議題 評議員会の進行について

- ・評議員会における進行と説明する議題内容について確認が行われた。

第2号議題 1,400万円の高額寄付と募金委員会について

- ・この間に東京大空襲・戦災資料センターへ高額(1,400万円)募金がなされたことと、リニューアルへの特定寄付金を募るための募金委員会が設置されたことが報告された。

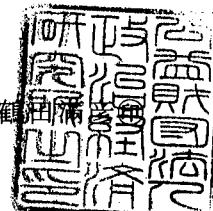
以上の審議で評議員会開催の時間が近づいたため、鶴田理事長によって閉会が宣せられた。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年6月23日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事



議事録署名人

塩澤俊之



山辺昌彦

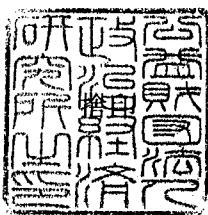


出席監事

菅 隆徳



浦田賢治



2017年度第4回理事会議事録

2017年6月16日16時30分～17時、京都江東区亀戸2丁目19-1の亀戸文化センター（カメリアプラザ）6階第3研修室において理事会を開催した。

評議員会における理事の改選によって代表理事の任期は終わったが、法人法79条第1項によって新代表理事が選任されるまで旧代表理事の権利義務関係は継続するため、評議員会閉会直後に鶴田理事は評議員会によって選任された理事全員ならびに監事を招集し、理事会の開催を宣した。

事務局は第4回理事会開会を宣し、出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、塩澤俊之、山辺昌彦両氏を指名し、議題を以下の通り逐次審議した。

第1号議題 代表理事、業務執行理事選任について

- ・鶴田理事より、代表理事選任についての説明がなされ、鶴田理事を除く8名中8名の理事によって鶴田満彦理事が理事長として選任され、定款第27条第3項により理事長の選任をもって代表理事の選任とされた。
- ・引き続き業務執行理事2名の選任が審議され、山辺昌彦、渡辺新両理事が議長と当事者を除く7名中7名によってそれぞれ業務執行理事として決議された。
- ・鶴田理事長より、法定事項ではないが、法人内の役職と役割が説明され、東京大空襲・戦災資料センター館長には早乙女勝元氏、副館長には山辺昌彦理事を理事と同じ任期2年で選任したい旨が述べられ、全会一致で承認可決された。また、会長、相談役も任期2年ですべて再任とし、各理事の役割分担も従来通りとする旨が説明され、審議の結果全会一致で承認可決された。

第2号議題 東京大空襲・戦災資料センターのリニューアルについて

- ・山辺理事より、センターのリニューアルについて、高額寄付金との関連で、当初の計画ではカットされたり、先送りされていたものを復活させることが説明された。
- ・鶴田理事長より、高額寄付分だけ事業規模を拡大するということではなく、必要最小限の復活のみを行い、修繕積立金の取り崩しを節約したい旨が説明された。また、計画の多少の修正については代表理事と業務執行理事2名への一任とし、次回理事会で承認可決までもって行きたい旨が説明された。審議の結果、全会一致で了承された。

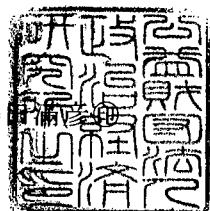
以上の審議で評議員会開催の時間が近づいたため、鶴田理事長によって閉会が宣せられた。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年6月23日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田正義



議事録署名人

塩澤俊介



山辺昌彦

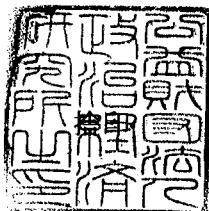


出席監事

菅 隆徳



浦田賢治



2017年度第5回理事会議事録

2017年7月20日14時～18時、東京都江東区住吉2丁目28-36ティアラ江東 B1 特別会議室において理事会を開催した。

東京大空襲・戦災資料センターのリニューアル進捗状況を視察した後、事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齋藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、合田寛、勝又信夫両氏を指名し、議題を以下の通り逐次審議した。

第1号議題 評議員会の結果を受けて

鶴田理事より、定款と東京大空襲・戦災資料センター運営委員会規則の改正案を3月の評議会で提出することが提案された。審議の結果、提案通り承認、決議された。

第2号議題 理事の役割分担再確認について

理事の役割分担について、以下の通り確認し、承認、決議された。

(1) 研究委員会

- ・研究担当理事と委員会の構成
- ・委員長
- ・研究会 公開研究会 相田利雄
定例研究会 北村浩
- ・刊行物 『政経研究』編集委員長 齋藤壽彦
『政経研究時報』 合田寛
リサーチペーパー 北村浩
- 企画出版 北村浩
- ・研究担当理事 相田利雄、合田寛、北村浩、齊藤壽彦
- ・社会的還元事業新規開拓・企画 塩澤俊之
- ・受託事業 塩澤俊之
- ・科研費 山辺昌彦、北村浩
- ・研究費配分 相田利雄

(2) 東京大空襲・戦災資料センター担当理事

- ・山辺昌彦、北村浩

(3) 『政経研究』奨励賞選考委員長

・齊藤壽彦

第3号議題 顧問・相談役の再確認について

顧問・相談役については、本人の辞意の表明がない限り継続することを承認、決議した。

第4号議題 研究費配分決定について

相田理事より、研究費配分決定について提案があり、内容の通り承認、決議した。

第5号議題 9月9日公開研究会について

渡辺理事より、公開研究会の告知の方法を再検討するよう提案があった。審議の結果、マーリングリストやインターネットを活用した広報を行うことを承認、決議した。

第6号議題 その他

渡辺理事より、大井町の土地の除草作業を業者に依頼することについて提案があり、提案通り承認決議された。

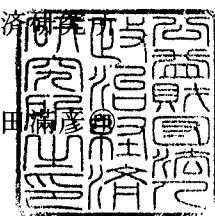
次回理事会は9月7日14時からとする。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年7月27日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田壽彦



議事録署名人

合田實



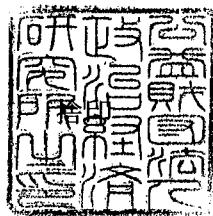
勝又信夫

出席監事

菅 隆徳



浦田賢治



2017年度第6回理事会議事録

2017年9月7日14時10分～17時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

東京大空襲・戦災資料センターのリニューアル進捗状況を視察した後、事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、山辺昌彦、渡辺新両氏を指名し、議題を以下の通り逐次審議した。

第1号議題 3F書庫の過重問題に関する緊急提言について

- ・地域象設計、新協建設も含め安全性を確認した上で、展示検討委員会のあり方等も含め回答することを決議した。

第2号議題 センター雇用問題と顧問弁護士について

- ・雇用問題に関してこれまでの経緯が説明され、顧問契約を結ぶ代々木総合法律事務所久保木亮介弁護士に対応をお願いすることを決議した。

第3号議題 研究員交流会と機関整備

- ・『政經研究』奨励賞授賞式に合わせて開催することが提案され検討課題となった。また機関整備は研究室の再編を中心に研究委員会で検討することが決議された。

第4号議題 2016年度研究費報告と科学研究費申請について

- ・2016年度研究費報告書は次回理事会までに研究委員会で審査し、次回理事会で議題となることが決議された。
- ・科研費の申請時期についての説明がなされ、説明会の開催が決定された。

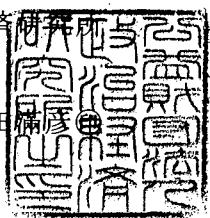
次回理事会は10月19日（第3木）14時からとする。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年9月14日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田



議事録署名人

山辺昌彦



渡辺新助

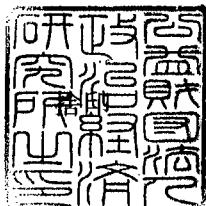


出席監事

菅 隆志



浦田賢治



2017年度第7回理事会議事録

2017年10月19日14時～17時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、相田利雄、勝又信夫両氏を指名した。

事務局より、本日会議直前に内閣府より連絡があり、『政經研究』奨励賞について指摘を受けた。第1議題をこの問題として、会議は第1議題から始めて貰いたい旨が説明された。

理事長によって第1議題から進めることが告げられた。

第1号議題 『政經研究』奨励賞について

議案1 内閣府の指摘について

・事務局より、問題点は以下のように説明された。

当法人としては、研究者の育成と学術研究奨励という事業目的に適ったもので、公益目的事業を強化発展させる意図で『政經研究』奨励賞を創設した。また、3月の事業計画書においても指摘がなかったのでそのまま事業を進めてきた。しかし、内閣府より、公益法人認定時の公益目的事業計画に「表彰」と「助成」事業がないとの指摘を受けた。

・研究所の機関誌掲載論文を対象にするのは公益性という点で大丈夫なのかという質問がなされた。

・事務局より以下のように回答がなされた。

①公益認定申請時より、「公益」と「共益」の区別は意識してやってきた。当法人発行の学術誌は会員のみならず公共図書館及び大学など研究機関ならびに企業などへの配布を強化し、読者の雑誌からの受益の機会は広く開かれている。また、投稿も会員以外に投稿の機会は広く開いており、投稿された論文も編集委員のみならず、専門領域の第三的研究者によって査読が行われ、高い学術水準維持に努力している。研究成果を公表する機会を与え、学術界に貢献し、研究者の質的向上がはかれるものを掲載している。

②推薦対象となる単行本は、著者の所属や出身、研究分野などによって限定されていない。

以上のことから、購読も投稿も広く受益の機会は開かれており、事業目的も学術界への貢献と研究者の質的向上と育成であり、公益性は高い。

- ・何が問題なのかという質問がなされた。
- ・事務局から、以下のように説明された。

受益の機会も不特定多数に開かれているし、目的も研究者育成と学術奨励で公益性の点では問題ないと考える。また、昨年11月の創立70周年記念事業として、当法人のサポート一の寄附によって向こう10年間の基金をつくったもので、より公益性は増し、同時に社会的責任も増している。

問題となるのは、「表彰」と「助成」で、確かに当初の公益目的事業にはない。しかし、当法人としては、従来の研究者育成と学術研究奨励の枠内での強化発展と捉えてきており、内閣府から指摘されるまでまったく考えもしなかった。

・討議の結果、公益性のある事業をやろうとしているので事業自体問題ない。しかし、「表彰」「助成」が公益目的事業の計画にないとなると、計画にないものを勝手に実施したことになる。内閣府の言う通り、一旦事業の実施を凍結し、変更認定の審査を受けてから続けることが公益法人制度に適っていることであり、公益法人の公正、公平の観点からもベストの対応策であることが全理事によって確認された。その上で、一旦『政経研究』奨励賞の事業をすべて凍結し、表彰事業、助成事業を入れて公益目的事業計画の変更認定を申請し、その結果が出てから事業を実施することが議長を除く出席理事8名中8名の全会一致で決議された。

・理事長より、すぐに凍結の準備に取りかかり、内閣府の指示に従って対応策をとるよう事務局へ命じられた。また、そのことによって、計画にないものを故意にやろうとしたものではないことを内閣府へ説明するように指示がなされた。

ここで理事長より、本来の会議進行に戻ることが告げられた。

報告事項ののち、議題を以下の通り逐次審議した。

第2号議題 『政経研究』奨励賞について

議案1 選考委員会選考結果に基づく受賞者候補の提案

- ・理事長より、変更認定が済むまで凍結とすることが告げられた。

議題2 受賞者候補の受賞者決定について

- ・理事長より、変更認定が済むまで凍結とすることが告げられた。また、授賞式は凍結でも、研究員交流会はまったく別の意図と目的で行われるものなので予定通り実施することが告げられた。

第3号議題 2016年度研究費配分報告書について

議案1 各報告書の研究委員会審査結果について

- ・研究委員会より、2016年度研究費報告書は審議の結果すべて了承となつたが、次の2点が問題として残つたことが説明された。

①期日まで届かないものがあつたが、遅れて提出され、審議の結果了承した。

②国内旅費で領収書のないものも認めてきたが、来年度からは領収書の添付を徹底し、原則領収書のないものは認めないとした。

議案2 各報告書の承認について

- ・以上の報告を受け、報告書を一件ずつ審議した結果、指摘された問題点を来年度から改善することを前提に全報告書が議長を除く出席理事8名中8名によって承認可決された。

第4号議題 研究員の採用ならびに主任研究員への昇格について

議案1 鶴田満彦氏研究員採用に関する研究委員会の審議結果と採用について

- ・研究委員会への履歴書、業績一覧等の提出がなかつたので、改めて書類提出の上審査することが承認可決された。

議案2 奥村皓一氏研究員採用に関する研究委員会の審議結果と採用について

- ・奥村氏の経歴と業績が説明され、研究委員会では審査が通つたことが報告された。審議の結果、議長を除く出席理事8名中8名によって研究員として承認可決された。なお、職位は主任研究員とし、着任日は11月1日に決定した。

議案3 孫智氏主任研究員昇格に関する研究委員会の審査結果と昇格について

- ・孫氏の経歴と業績が説明され、研究委員会では審査が通つたことが報告された。審議の結果、議長を除く出席理事8名中8名によって主任研究員への昇格が承認可決された。

議案4 憲法研究室長兼主任研究員根森氏推薦について

- ・空席だった憲法研究室長に、新潟大学名誉教授根森健氏を推薦したい旨が提案された。
- ・憲法研究室としての採用で、合わせて議案5が説明された。

議案5 金澤孝氏憲法問題研究室研究員推薦について

- ・早稲田大学准教授金澤孝氏を憲法研究室研究員として推薦することが提案された。
- ・早大の准教授で職位は主任でなくて良いのかという質問がだされたが、提案者は研究室としてのバランスを考えた採用をしたい旨が説明された。
- ・審議の結果、根森氏、金澤氏合わせて研究委員会に諮問することが議長を除く出席理事



8名中8名によって承認可決された。

第5号議題 公開研究会について

議案1 12月研究会報告者候補小川雅人氏について

・研究委員会より、懸案事項であった次回公開研究会について、報告者を千葉商科大学大学院客員教授小川雅人氏にし、テーマは中小企業ないし商店街の活性化で12月8日に確定したい旨が報告された。審議の結果、議長を除く出席理事8名中8名によって承認可決された。

・会場として明治大学を検討することが決定した。

議案2 1月以降研究会報告者候補中村行秀氏について

・次々回の公開研究会として、報告者は千葉短期大学名誉教授中村行秀氏（哲学）、テーマを「ポスト・トゥルースとポピュリズム」（仮）で提案があり、審議の結果、議長を除く出席理事8名中8名によって承認可決された。なお、時期は、入試のシーズンで会場となる大学が難しいが、2月末から3月初めで検討することが決定した。

第6号議題 研究活動不正防止に関わる規程の改正について

議案1 「研究活動に係る不正防止に関する規定」の改正について

議案2 「競争的資金に係る研究活動の不正行為（研究成果の捏造、改ざん、盗用）及び研究費の不正使用及び不正受給に関する相談窓口及び通報の受付窓口について」の改正について

第7号議題

議案1 ふじみ野市の研究所所有地の現状と今後の対応について

・埼玉県ふじみ野市にある当法人の所有地は、遠くにあるため管理がおろそかになり易い。土地と資料庫の現状が報告され、地域住民への配慮と公益目的事業利用地としての有効活用が必要であることが理事会で共有され、今後検討していくことが決められた。

次回理事会は11月16日（第3木）14時からとする。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。



2017年10月19日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田満彦印

議事録署名人

相田利雄印

勝又信共印

出席監事

菅 隆徳印

浦田賢治印



みなし決議に関する2017年度第8回理事会議事録

1. 2017年度第8回理事会の決議のあったものとみなされた事項の内容

第1号議案 公益目的事業の変更認定にともなう定款変更の件

第2号議案 定款変更を議案とする評議員会の開催の件

2. 1の事項を提案した者の氏名

代表理事 鶴田満彦

3. 2017年度第8回理事会の決議があったものとみなされた日

2017年10月21日、代表理事鶴田満彦が理事、監事の全員に対して上記第8回理事会の決議の目的である事項について提案書を発し、当該提案につき、2017年10月22日、理事の全員から電磁的方法により同意の意思表示を得、監事の異議がなかったので、法人法第96条及び定款第42条の規定に基づき、当該提案を可決する旨の第8回理事会の決議があつたものとみなされた。

上記のとおり、2017年度第8回理事会の決議の省略を行ったので、当該理事会の決議があつたものとみなされた事項を明確にするため、法人法第97条及び定款第43条の規定に基づき本議事録を作成し、代表理事ならびに決議書作成理事が記名押印する

。

2017年10月24日

公益財団法人政治経済研究所

代表理事 鶴田満彦

議事録作成者 業務執行理事 渡辺新



2017年度第9回理事会議事録

2017年11月16日14時～19時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、相田利雄、勝又信夫両氏を指名した。

第1号議題 変更認定と授賞式について

- ・事務局より、変更認定に関して、何故定款変更にまで至ったか、内閣府と申請時の事業計画と公益性をめぐるチェックポイントについての説明がなされ、12月中旬に公益等認定委員会へ諮問される予定であることが報告された。
- ・政經研究奨励賞受賞式は変更認定が認められてから考える旨が説明された。

第2号議題 運営委員会規則と定款変更について

- ・規則の定め方について、公益法人における理事かならびに評議員会の職務権限に沿って理事会が定めるとする。
- ・運営委員は運営委員会が推薦する委員候補を理事会で審議し、選任する。
- ・センター内の諸事情を考慮し、定款変更後に変更した定款に沿って規則を検討していくか、評議員会の前に運営委員会で説明しておくかで議論となつたが、次の運営委員会に提出することに決定した。

第3号議題 科研費 不正防止規定の再改正案

- ・再改正のため、規定の作成方法ならびに手続きについて問題がないか指摘されたが、この間の文科省の要求が説明され、再開提案も含め了承された。

第4号議題 機関整備について

- ・研究室再編について、相田、渡辺両理事により現研究室と再編案が提出され、研究室再編が今後の期間整備の課題とされた。

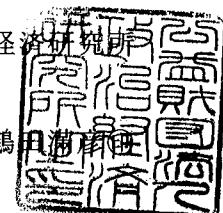
次回理事会は12月21日（第3木）14時からとする。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年11月23日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田清樹



議事録署名人 相田利雄



勝又信夫

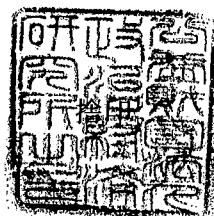


出席監事

菅 隆



浦田賢治



2017年度第10回理事会議事録

2017年12月21日14時～18時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、相田利雄、勝又信夫両氏を指名した。

事務局より、本日会議直前に内閣府より連絡があり、『政經研究』奨励賞について指摘を受けた。第1議題をこの問題として、会議は第1議題から始めて貰いたい旨が説明された。

理事長によって第1議題から進めることが告げられた。

第1号議題 変更認定の状況と授賞式の予定(経過と現状)

渡辺理事より、内閣府からの連絡事項についての報告が行われた。それによれば、内閣府による変更認定の諮問は予定されていた12月15日より延長され、1月の上旬に行われることとなった。各理事はこの報告を確認した。

第2号議題 運営委員会規則と定款変更について

定款の変更に関わる規則の変更なので1月16日運営委員会に提出する前にもう一度審議され、評議員会で説明することが確認された。また、3月評議員会で、運営委員会規則を改正し、その後定款変更をすることを確認した。

第3号議題 科研費不正防止規定の再改正(提出済み、経過説明)

科研費不正防止規定の再改定の進捗状況について確認が行われた。

第4号議題 LED化の工事について

渡辺理事より、LED化の工事についての概要が説明され、着工の可否について審議が行われた。審議の結果、着工を承認、議決した。

第5号議題 ふじみ野市土地の今後の対応策

ふじみ野市の土地について、医療生協、地元氷川神社氏子会、大井医院従業員との関係

で、問題となる点が提出され、今後の対応について審議された。審議の結果、今後もこの問題について検討を続けてゆくことが承認、決議された。

その他 特になし

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年12月27日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事

鶴田満彦



議事録署名人

相田利雄



勝又信夫

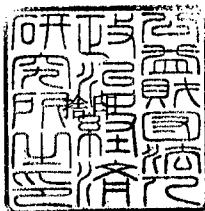


出席監事

菅 隆徳



浦田賢治



2017年度第11回理事会議事録

2018年1月25日14時～18時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 齊藤壽彦 塩澤俊之

山辺昌彦 渡辺新 理事9名中9名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

次いで定款の規定により、代表理事が議長となり、議事録署名人として、合田寛、渡辺新両氏を指名した。

会議冒頭に展示検討委員会より展示政策についての説明を受けたのち、報告事項、次いで第1議題から審議が進められた。

第1号議題 展示制作発注について

展示検討委員会の説明を受けて、財務担当の意見を重視し、理事会としては、募金額、修繕積立から取り崩し可能額、リニューアルが一段落後に必要となるために残す額を考えて、2018年度に展示リニューアルに使える額を800万円とした。

第2号議題 LED化の工事について

渡辺理事より、LED化工事の進捗状況について報告が行われた。

第3号議題 3月定期提出書類について

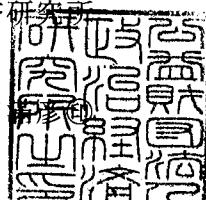
渡辺理事より、3月の定期提出書類の準備状況について報告が行われた。

以上の決議を議決として明確にするため、議長、議事録署名人及び出席監事は次に記名押印する。

2017年1月30日

公益財団法人政治経済研究所

議長・代表理事 鶴田満彦



議事錄署名人

合田 賢治

渡辺 新一

出席監事

菅 隆徳

浦田 賢治

捨印

捨印

捨印



2017年度第回12理事会議事録

2018年2月22日（木）14時～20時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 合田寛 塩澤俊之 山辺昌彦 渡辺新
理事8名中7名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

代表理事が議長となり、開会挨拶をおこなった。そのなかで、齊藤壽彦理事の辞任に伴う緊急に必要な補充人事をおこなった旨述べた。

また議長は、議事録署名人として、相田利雄、勝又信夫の両氏を指名した。

[報告事項]

(1) 公益目的事業

- ①刊行物について
- ②公開研究会
- ③各種研究会
- ④受託事業
- ⑤その他研究委員会から
- ⑥東京大空襲・戦災資料センターの運営報告

- ・前回の理事会で決議されたリニューアル予算800万円について、運営委員会が了承したことが報告された。
- ・研究補助員として井上直子氏、千地健太氏を採用することが報告された。

(2) 法人管理

- ①認定変更の進捗状況
- ②収益事業について
- ③会員状況
- ④2018年3月定時評議員会の日時・場所・出欠状況

[審議事項]

第1号議案 齊藤理事の辞任と『政経研究』編集委員会編集長について
齊藤理事の辞任に伴い、相田理事が『政経研究』編集委員会委員長代行に就任することを承認可決した。

第2号議案 『政経研究』奨励賞受賞者決定と贈呈式について

齊藤理事の辞任に伴い、相田理事が『政経研究』奨励賞選考委員会委員長に就任するこ



とを承認可決した。相田委員長のもとで選考委員会報告書を作成し、選考結果に基づいて次回の理事会で受賞者を決定し、3月末までに贈呈式を行うことを承認可決した。

第3号議案 評議員会議案について

(1) 渡辺理事より、2018年度事業計画書が提出された。内容を審議した結果、承認可決された。

(2) 勝又理事より 2018年度予算書が提出された。内容を審議した結果、承認可決された。

(3) 山辺理事より、東京大空襲・戦災資料センター運営員会規則案ならびに定款改正案について提案と説明がなされ、提案どおりに承認可決された。

(4) 理事候補の推薦については、次のとおりだった。

①齊藤正美氏を推薦することが決められた。鶴田代表理事が、齊藤正美氏を、齊藤壽彦理事の後任として推薦し、提案どおり承認可決された。

②山辺理事が、吉田裕氏を、定款に定める新たな理事として推薦し、提案どおり承認可決された。

第4号議案 研究員採用について

浦田監事が金澤孝氏を研究員として推薦し、理事会は研究委員会へ諮問することが承認可決された。

第5号議案 エアコン買い替えについて

渡辺理事より、ラディックス株式会社から送付されたエアコンの見積書が提出され、エアコンの設置費用、ランニングコストについて審議をおこない、エアコンの設置が承認可決された。

第6号議案 オアシスとダイヤモンドパレス契約について

渡辺理事より、オアシスとのダイヤモンドパレスの賃貸契約について、契約の方式を変更することが以下の通り報告され、審議された。

①政治経済研究所との直接契約から、三井不動産リアルティ株式会社(三井のリハウス)の仲介契約に変更することが承認可決された

②これにより、更新料が新に払われ、契約が1年契約から2年契約へ変更となる審議の結果、同契約内容が承認可決された。

第7号議案 その他 とくに記述することはない。以上



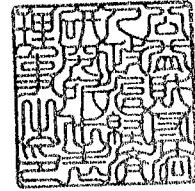
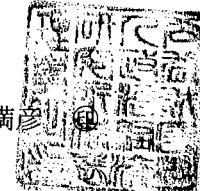
鶴田議長より、以上をもって本日の議事を終了することが告げられた。

上記の議決を明確にするため、本日の議事録を作成し、議長ならびに議事録署名人および出席監事は押印する。

2018年2月22日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 满彦



署名人 相田 利雄

勝又 信夫

監事 浦田 賢治

菅 隆徳



2017年度第13回理事会議事録

2018年3月15日（木）15時～17時、東京都江東区北砂1-5-4公益財団法人政治経済研究所3F会議室において理事会を開催した。

事務局は開会を宣し、本日の理事会は出席者が次のとおり定数を満たしたので有効に成立した旨を告げた。

鶴田満彦（代表理事） 相田利雄 勝又信夫 北村浩 合田寛 塩澤俊之 山辺昌彦
渡辺新 理事8名中8名出席

出席監事は以下の通りである。

浦田賢治 菅隆徳 2名中2名出席

ただし、議案中決議を要する事項について、本人が該当者ならびに特別の利害関係を有する場合は議決権を行使できないものとした。

また議長は、議事録署名人として、塩澤俊之、渡辺新の両氏を指名した。

[審議事項]

第1号議案 評議会進行について

渡辺理事より、評議会の進行表が提出・提案され、提案どおり承認可決された。

第2号議案 『政経研究』奨励賞受賞者の決定について

相田理事より、奨励賞選考委員会による選考結果について報告がおこなわれた。報告によれば、受賞者予定者は小倉将志郎氏、受賞の対象となる著書は『ファイナンシャルゼーション—金融化と金融機関行動』である。理事会は選考委員会の選考結果にもとづき受賞者を小倉将志郎氏とすることを承認可決した。

関連して、『政経研究』奨励賞規程について、最下尾の〔付記〕を〔付則〕に変更し、現行の「本規程は2016年11月23日から施行する」を1として、新たに「2 第6条にもかかわらず、2018年については、選考対象候補者の推薦期間を4月から6月までとする。」を付け加える改正を行うことを承認可決した。

第3号議案 研究員採用について

相田理事（研究委員会委員長）より、研究委員会において金澤孝氏の研究員採用が決定されたことが報告され、理事会は研究委員会の決定を承認することを承認可決した。

第4号議案 大島社文研問題について

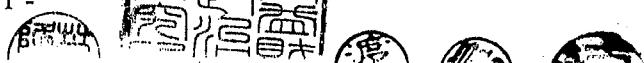
渡辺理事より、大島社文研問題について報告が行われ、審議された。審議の結果、久保研が支出した20万円は、久保研に回収の義務があり、政治経済研究にその義務はないことが確認され、承認可決した。

第5号議案 笛木昭氏の評議員辞任について

渡辺理事より、笛木昭氏が辞意を表明していることが報告され、審議された。審議の結果、理事会としては笛木氏に慰留を求めることが承認可決した。

第6号議案 その他 とくに記述することはない。

以上

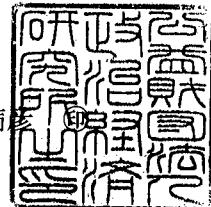




2018年3月15日

公益財団法人政治経済研究所

議長 鶴田 満



署名人 塩澤 俊之



渡辺 新



監事 浦田 賢治



菅

隆徳

